職業倫理指針

医療法人西福岡病院および関連施設で働く職員は、患者さんおよび地域の方々の健康推進と最適な医療を提供するという責務を認識し、法人理念に基づいて、職業倫理における方針を定めます

１、　医療の質向上

・医療者の責任の重さを自覚し、人格教養を高め全人的医療を目指します

・生涯教育を実践することにより、医療の質の向上に努めます

２、　権利擁護と個人情報の保護

・患者さんの人格を尊重し、最良の医療提供に努めます

・患者さんの権利とプライバシーを尊重し、守秘義務を遵守します

３、　安全管理と連携の推進

・院内のあらゆる安全管理に、最大の努力を図ります

・職員各々の専門性を尊重し、チーム医療および医療連携に努めます

４、　社会への貢献

・医療の公共性を重んじ、法規範を遵守するとともに、地域社会への貢献に努めます

附則

平成 12 年 1 月 1 日施行

平成 25 年 2 月 1 日改定

平成 29 年 10 月 2 日改定

令和 4 年 10 月 20 日見直し